

国に私学助成の拡充を求める意見書

2020年4月1日施行の高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満世帯の私立高等学校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減した。全国私立学校教職員組合連合が2023年9月末に実施した学費滞納調査によると、コロナ禍や物価高騰等による経済停滞の私立高等学校学費負担への影響を一定程度食い止める結果を示している。しかし、学費滞納率は直近2年間連続して増加している。

文部科学省の調査では、私立高等学校初年度授業料の2022年度全国平均額は約44万5,000円、施設設備費等の全国平均額は約14万9,500円で、合計は約59万5,000円である。年収590万円未満世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り、施設設備費と合わせて約20万円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8,800円を除いても47万6,200円という高額の負担が残っている。殊に多子世帯では多大な負担となる状況である。また、初年度には全国平均約16万4,000円の入学料負担もあり、私立高等学校選択の障壁になっている。

この間、いくつかの自治体では所得制限撤廃や入学金補助など、独自の制度拡充が進められているが、これらの前進は結果として自治体間格差の拡大をもたらしているのも事実である。

こうした実態に対して、政策理念に立ち、授業料実質無償化となるよう、また、年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の自治体間格差解消を目指し、国の責任で当面は年収910万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められる。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要である。とりわけ、公立学校と比べても劣悪な教育条件の私立学校においては、少人数学級と専任教諭増の実現は、早急に取り組まなければならない喫緊の課題である。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された2分の1の助成を速やかに実現されることを強く求める。私立高等学校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっている。

よって、本市議会は、国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

内閣総理大臣
総務大臣 殿
財務大臣
文部科学大臣

座間市議会議長 熊切和人